

田川市告示第136号

条件付一般競争入札の実施について

令和8年6月15日

田川市長職務代理者

田川市副市長 安藤正之

田川市が発注する建設工事について、下記のとおり条件付一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び田川市契約事務規則（昭和39年規則第4号。以下「規則」という。）第5条の規定により公告する。

記

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 伊加利地区転倒ゲート開閉機交換工事
- (2) 工種 鋼構造物工事
- (3) 工事場所 田川市大字伊加利
- (4) 工事概要 ゲート開閉機交換 1箇所
- (5) 工期（予定） 令和8年7月13日から令和9年3月12日まで
- (6) 予定価格 ￥15,070,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (7) 最低制限価格 ￥13,864,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

2 入札方式

条件付一般競争入札

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 市内業者に限定しない。
- (2) 規則第4条第1項に規定する競争入札参加有資格者名簿（建設工事）に「鋼構造物工事」で掲載されていること。ただし、新規登録業者を除く。
- (3) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく本市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 田川市指名停止の措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。

- (5) 過去5か年度（令和3年4月1日から本件申請書受付期限までの間に完成検査に合格したものに限る。）に、「鋼構造物工事（ゲート設備工事）」を施工した実績（請負金額：900万円以上）を有していること。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する「鋼構造物工事」に係る技術者を適正に配置できること。配置する技術者は、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、条件付一般競争入札参加資格確認申請書を提出する時点で3か月以上継続した雇用関係にあること。
- (7) 条件付一般競争入札参加資格確認申請日時点で、有効な経営事項審査結果通知書を有していること。（経営事項審査結果通知書の有効期限は、審査基準日から1年7か月間）

4 手持ち工事による入札参加制限

本件入札参加確認申請書の受付締切日の前日までに、田川市が発注した工事（施行令第167条の2第1項第1号から第7号までの随意契約を除くものとし、当該工事に係る落札の日から完成検査に合格した日までの期間に係るものに限る。）で次のいずれかの工事を施工中の者又は条件付一般競争入札参加資格確認申請書の受付締切日から当該入札の前までに次のいずれかの工事を落札した者は、入札に参加することができない。ただし、受注者の責めに帰することができない理由により工期を延長した等の理由による場合は除く。

- (1) 鋼構造物工事
- (2) 鋼構造物工事以外の工種で、本工事に配置予定の技術者と同一の技術者を配置し、又は配置することが見込まれる工事

5 入札に必要な書類を示す方法

入札説明書及び設計図書等の閲覧方法は次のとおりとする。

(1) 閲覧方法

ア 市ホームページ

「市ホームページ＞行政情報＞入札・契約＞入札公告」

イ 窓口閲覧

田川市総務部財政課契約検査室（市役所4階）

(2) 閲覧内容

設計図書及び図面（パスワード設定有り）

(3) パスワードの取得方法

パスワードの取得方法は次のとおりとする。

ア 本工事の設計図書等に関するパスワード取得希望の旨を明記し、連絡先（会社名、部署名、担当者名、メールアドレス、電話番号等）を記載の上、次のメールアドレスに送信すること。当該メールを受信後、本市からパスワードを記載したメールを返信する。

イ 田川市総務部財政課契約検査室

メールアドレス keiyaku@lg.city.tagawa.fukuoka.jp

(4) 期 間

令和8年6月15日（月）から令和8年7月2日（木）まで

※ 土曜日及び日曜日を除く。

6 入札参加資格確認申請書の提出等

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を指定した期日までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 「様式第1号 条件付一般競争入札参加資格確認申請書」

イ その他必要書類（配置予定技術者等の資格・免許の写し、雇用関係が確認できる書類の写し、施工実績等の写しなど）

※ 雇用関係が確認できる書類の例

「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」「住民税特別徴収税額の決定通知書」「雇用保険被保険者取得等確認通知書」「監理技術者資格者証」の写し等（事業所の記載が入っているものに限る。）

(2) 提出方法

原則、電子メール

※ パソコン、インターネット環境がない場合などは、参加申請書受付締切日時までに、財政課窓口（市役所4階）に、直接、持参の上、提出してください。

(3) 期 間

令和8年6月15日（月）から令和8年6月19日（金）まで

窓口対応は、午前8時30分から午後5時まで

- (4) 入札参加希望者から提出された申請書等の確認を行い、入札参加者を決定するものとする。
- (5) 入札参加者を決定したときは、条件付一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加希望者に通知する。なお、入札参加資格を有しないと認める者に対しては、入札参加資格を有しないと認める理由に係る説明書を付するものとする。
- (6) 入札参加資格を有しないと認められた者が、その理由の説明を求めることができる期間は、入札参加資格確認通知日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とする。説明を求める場合は、書面に説明を求める事項等を具体的に記載し、申立者の住所、会社名及び代表者名を記名押印し、持参するものとする。なお、郵送又はファクシミリによる請求は受け付けない。

7 現場説明会について

本工事の現場説明会は、実施しない。

8 入札及び開札日時等

- (1) 入札は、次のとおり行う予定である。

ア 場 所

田川市中央町1番1号

田川市役所 3階 入札室

イ 日 時

令和8年7月2日（木）午前10時（予定）

（正式には、入札参加資格確認通知の際に記載する。）

- (2) 郵送又はファクシミリによる入札は、認めない。
- (3) 入札に参加する者は、必要に応じ提示を求められた場合、条件付一般競争入札参加資格確認通知書を提示しなければならない。
- (4) 開札は、入札終了後直ちに入札の場所において行う。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

規則第6条第1項第3号の規定により入札保証金の納付を免除する。ただし、落札者となった場合において、当該落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないとき、又は規則第11条第2項の規定により契約を締結しないときは、落札金額（消費税及び地方消費税の額を除く。）の100分の5に相当する違約金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を契約の締結前に納付しなければならない。ただし、履行保証保険等による免除規定がある。

10 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の入札、申請書又は書類に虚偽の記載をした者の入札及び規則第11条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

11 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

12 支払条件

(1) 前金払

有

(2) 中間前金払又は部分払

有（いずれかを選択）

13 その他

本入札の取扱いについては、この告示に定めるもののほか、規則、田川市条件付一般競争入札実施要綱、田川市建設工事入札心得その他関係法令に定めるところによるものとする。

15 問合せ先

本工事についての問合せ先は、次のとおりとする。なお、質問事項等は、原則、電子メールを用いて行うこと。

質問等受付期間

令和8年6月15日（月）から令和8年6月30日（火）午後5時まで

※ 土曜日及び日曜日を除く。

(1) 入札及び契約の関係

田川市総務部財政課契約検査室

メールアドレス keiyaku@lg.city.tagawa.fukuoka.jp

代表電話 0947-44-2000（内線413）

直通電話 0947-85-7115

FAX番号 0947-44-2166

(2) 工事の関係

田川市建設経済部農政課農業土木係

メールアドレス nousei@lg.city.tagawa.fukuoka.jp

代表電話 0947-44-2000（内線307）

直通電話 0947-85-7157

FAX番号 0947-46-0124